

# 第 19 期 決 算 公 告

平成21年8月20日

東京都渋谷区渋谷1-6-5  
インテリックス青山ビル 7F

株式会社インテリックス住宅販売

代表取締役社長 齊藤 瞳男

## 貸 借 対 照 表

平成21年5月31日現在

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【 流 動 資 産 】</b>	<b>150,177</b>	<b>【 流 動 負 債 】</b>	<b>10,540</b>
現 金 及 び 預 金	42,459	未 払 金	2,973
前 払 費 用	932	未 払 費 用	6,294
一 年 内 回 収 長 期 貸 付 金	100,000	未 払 法 人 税 等	35
未 収 消 費 税	418	預 り 金	1,237
繰 延 税 金 資 産	1,201		
そ の 他	5,166		
<b>【 固 定 資 産 】</b>	<b>32,644</b>		
( 有 形 固 定 資 産 )	1,768	<b>【 固 定 負 債 】</b>	<b>3,731</b>
建 物	449	長 期 未 払 金	3,731
車両 運 搬 具	88	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,271</b>
工 具 器 具 備 品	1,230		
( 無 形 固 定 資 産 )	4,125	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ エ ア	3,773	<b>【 株 主 資 本 】</b>	<b>168,550</b>
電 話 加 入 権	351	資 本 金	10,000
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	26,750	資 本 剰 余 金	0
出 資 金	10,000	利 益 剰 余 金	158,550
差 入 保 証 金 敷 金	16,750	そ の 他 利 益 剰 余 金	158,550
		繰 越 利 益 剰 余 金	158,550
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>168,550</b>
<b>資 产 合 計</b>	<b>182,822</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>182,822</b>

( 当 期 純 損 失 金 額 -12,503)

## 注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券……(時価のあるもの)…決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法による原価法  
により算定)を採用しております。

(時価のないもの)… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日  
以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法  
に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産…………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用  
可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に  
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定  
の債権については個別に回収可能性を検討し、回収  
不能見込額を計上することとしております。  
なお、当期については貸倒実績率がゼロのため、  
貸倒引当金は計上しておりません。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められる  
もの以外のファイナンス・リース取引については、通常  
の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に  
よっています。  
(会計方針の変更)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、  
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってお  
りましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計  
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業  
会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))  
及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業  
会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本  
公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月  
30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計  
処理によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権  
移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の  
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており  
ます。  
これに伴う損益に与える影響はありません。

(2) 消費税等の会計処理方法……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に  
よっています。

#### 5. 追加情報

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年8月21日開催の第19回定期株主総会をもって役員退職慰労引当金を廃止いたしました。

なお、制度廃止までの在任期間に對応する退職慰労金を同定期株主総会で打ち切り支給を決議し、取締役及び監査役のそれぞれの退任時に支給することとしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金は3,731千円取崩し、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

- |                                         |             |
|-----------------------------------------|-------------|
| 1. 当事業年度末における発行済株式の数                    | 普通株式 200 株  |
| 2. 当事業年度末における自己株式の数                     | 該当事項はありません。 |
| 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当                     | 該当事項はありません。 |
| 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当                      | 該当事項はありません。 |
| 4. 当事業年度の末において発行している<br>新株予約権の目的となる株式の数 | 該当事項はありません。 |

**【その他の注記】**

該当事項はありません。